

あらき ニュース

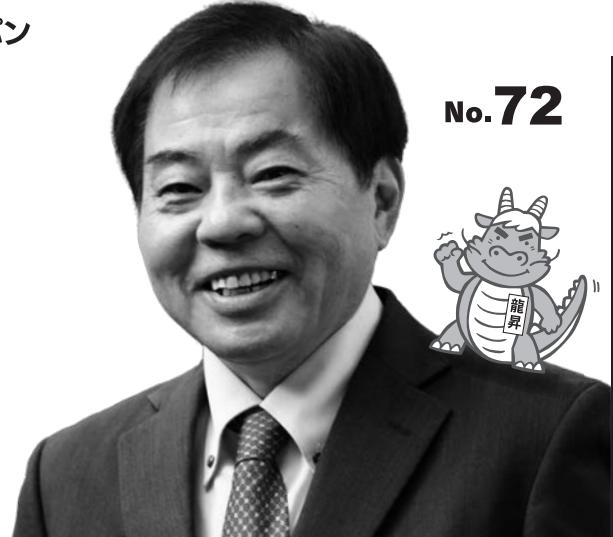
Ryusho Araki News

No. 72

2020
<夏秋>
号

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 あらき龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



[p2]新型コロナに関するお問合せ先／[p2]新型コロナ対策の充実を!／[p4]約3万人の若者の個人情報が自衛隊に!



新型コロナ対策

支援は届いていますか?

感染拡大防止に協力してくださった市民の皆さん、感染リスクがある最前線で働いてくださった医療従事者の方をはじめ、ライフライン従事者の皆さんに感謝申し上げます。

議会では新型コロナ対策の補正予算などが成立しましたが、まだ支援が行き届いていないところも多いかと思います。引き続き、市民の皆さんの暮らしを守るため、全力で取り組んでまいります。お困りごとがございましたら、事務所へお気軽にご相談ください。

「ポストコロナ」は、環境に配慮し、持続可能性のあるグリーンな社会に!

世界では今なおパンデミックの様相を呈しており、日本でも第2波、第3波が警戒されています。来夏の五輪開催も、非常に厳しい見通しです。

福岡市への影響も甚大です。市は「少なくともリーマンショック以上。今年度の市税収は100億円以上の減収」という見通しを示しています。これまで福岡市は「天神ビッグバン」など「都市の成長」政策を優先させ、特に海外からのインバウンドに偏った施策を進めてきましたが、これを大きく方針転換をしていく必要があります。

今回のコロナ禍を通じて、この数十年続いてきた「民間でできることは民間に」という「小さな政府」路線と「新自由主義」経済の限界がハッキリしました。

これまでの政策が間違っていたために「医療崩壊」の危機を招いたのであり、また、感染リスクを抱えながらも私たちの暮らしを支えていただいたエッセンシャル・ワーカー(キー・ワーカー)の多くが「低賃金・長時間労働」を強いられている、という事実を直視しないといけません。私はこれまで繰り返し「人への投資」の必要性を訴えてきました。

また忘れてはならないのは、コロナ禍の前から、世界中で気候危機が課題となっていることです。私たちは政策を転換し、環境に配慮し、持続可能性のある「ポストコロナ」社会へと移行するよう、税金の使い方を変えていく必要があります。

市民の声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2020年前半の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。



あらき 龍昇
公式ウェブサイト
<http://www.araki-jp.com/>

あらき事務所 ☎ 092-862-8980

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

森あやこ ニュース

発行: 福岡市議会議員 森あやこ

〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097

<http://ayako966.blog.fc2.com/>

Ayako Mori News



[p2]新型コロナに関するお問合せ先 / [p2]新型コロナ対策の充実を! / [p4]約3万人の若者の個人情報が自衛隊に!

やっとやっとの10万円 無事に届いていますか?

5月1日から始まった特別定額給付金受付業務。それまで相談窓口のどこに電話してもつながらない、やっとつながっても申請は大変、結局融資はあっても支援は受けられないという方もいらっしゃいました。コロナ禍のぎりぎりの暮らしで、給付金10万円が頼りの方からの相談に対する対応の悪さについて、たくさんの相談が寄せられました。

委託費 6億8000万円 民間会社「パソナ」へ丸投げ委託!

国の縮小版 委託、再委託の構造 = 税金の無駄づかいとたらい回し

直接関与しない市は、市民の実態を把握しづらく、迅速での的確な対応は困難です。従事者の服務規律は、**市民の信頼感と満足を得られるように**と書かれていますが、たとえば「引っ越ししてきたので、どちらの自治体に問い合わせしたらいいのか尋ねたら、どちらかの自治体に問い合わせるよう言われた」、「早く

振り込んで欲しいが、なぜこんなに遅いのかと尋ねたら、マイナンバーカードを作らないからだと言われた」など、相談窓口の意味をなしていない実態があります。対応マニュアルは市と協議のうえ作成したことですが、企業秘密だとして公表されません。**研修等、市の指導が行き届くことが重要です!**



「パソナありき」の疑念!

再委託承諾申請書等の日付は、契約日と同様、すべてが5月1日。しかし既に4月28日には、派遣会社から派遣登録者に対して給付金に関する業務募集がされていた事実あり! しかも6月5日時点でお互いの捺印すらない契約書! コロナの影響で遅れたとの説明ですが、到底納得できるものではありません。

10万円給付も委託業務等も、原資はすべて私たちが納めた大切な税金!

コロナ禍が長期化することや、160万の都市で様々な業務が大変な状況になることは、分かっています。特に重要な相談窓口業務については、一人ひとりに丁寧な対応ができるような体制を、市は

責任をもってつくるべきです。市民の信頼を失わないよう、給付金事業がすべて完了するまで丁寧かつ的確な業務遂行と、次なる危機的状況ではきちんとした対応ができるよう、強く求めました。

生活って政治! 「住んでるまちを 住み続けられるまちに」市民とともに

「暮らしのための議会」を実現するため、皆さんのご意見や思いを聞かせてください。

事務所

092-662-5077



森あやこ 公式ブログ
<http://ayako966.blog.fc2.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

◆新型コロナ対策の充実を、 ポストコロナ時代に向けた施策へ転換を

3月議会後に発行した前号において新型コロナに関するアンケートを行いました。約100件ものご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。中には隙間なくびっしり書かれたものもありました。いただいた意見を参考にして、私たちは4/7、4/20、5/12と3度にわたって市長へ申し入れを行いました。

4月・5月の臨時議会と6月定例議会において、新型コロナ対策など提案された補正予算案を全会一致で可決成立しました。私たちは、さまざまな視点から新型コロナ対策の充実を訴え、ポストコロナ時代に向けて提案を行っています。



特別定額給付金事業について市民の皆さんから「対応が悪い」などの声が届いています。本市もパソコンへ委託、そしてコールセンター業務等は別会社へ再委託されていますが、生活に困っている方からの相談は多く、一人ひとりに丁寧な対応ができるような体制にすべきです。

森あやこ
6/18 一般質問



新型コロナウイルス感染症の第2波はインフルエンザと重なると考えられます。一般外来と発熱外来を分け、発熱外来を区に1箇所は設置すべきではないか?

あらき龍昇
6/17 一般質問



学校現場の子どもの安全の確保と学びの保障として、加配教員30名や空調整備等の補正予算がつきましたが、まだ十分だとは言えません。特に支援を必要とする子どもたちのなかには、学校に行けなくなっている子もいます。一人ひとりに寄り添った対応ができるように、大幅な教員等の増員を行い、子どもの育つ権利を保障する環境を整え、人権意識を培う公教育現場となるべきです。

森あやこ
6/15 議案質疑、
6/23 討論



日本小児科学会が5/20に出した文書で「保育園の休園や学校の休校による子どもの影響が大きい」との指摘がありました。今後は専門家の意見を聞いた上で、市内一斉休校ではなく、感染が確認された当該学校と教育委員会が協議して休校等を決めるべきです。

あらき龍昇
6/17 一般質問



今後ますます「地域の力」が問われてきますが、自治会活動の担い手や民生委員自身が高齢化しています。今回の緊急事態宣言の中では訪問は緊急時ののみとされ、電話連絡等で見守り活動を行いました。大学生のインターンシップも含め、多世代が関わる仕組みをつくり、手厚い地域福祉が必要です。

森あやこ
6/18 一般質問



コロナ禍で収入減や失業で苦しまれている方が増えています。公共施設で働く非正規職員の方も同様です。質の高い市民サービスを提供するためにも、非正規職員も「同一労働同一賃金」の考え方を踏まえ、行政が率先して真の「働き方改革」に取り組む必要があります。

森あやこ
6/18 一般質問



なお、議員報酬を削減し、医療支援強化などの財源に充てることを、会派として議長へ提案していましたが、力及ばず、適いませんでした。

あらき龍昇
4/7 申し入れ

新型コロナに関する主なお問合せ先 (7/7現在)	
●帰国者・接触者相談センター ☎092-711-4126	●市民相談室 ☎092-711-4019
●特別定額給付金相談ダイヤル ☎0570-092-012	※市民生活全般、受け付けます。ご相談内容に応じて担当部署へつなぎます。
●ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター ☎092-401-0271	●事業者向け支援ダイヤル ☎092-401-0038
	※どのような支援が受けられるのか分からぬ場合でも大丈夫です。

いのちと暮らしを守ることを最優先に!

◆公共施設の整備計画 - 入札のあり方の見直しを!

市民会館を須崎公園に移転・新築し、市民会館跡地を新たな須崎公園として再整備する計画に関する議案が4本提案されました。今回落札した特別目的会社の構成員である日本管財(株)は過去の受託事業において重大な不正をした経緯があること、また、1グループだけの入札で落札されてしまい、落札率は99.5%、性能評価も100点満点に対して59.3点しかなかったことなどから、反対しました。



公共施設の整備の際、「民間のノウハウや資金を活用する」目的でPFI事業という形で行われることが多いのですが、いま英国をはじめEUでは見直す動きがあり、私たちは「直営のほうが、むしろ安くて効率的」だと考えます。

◆卸売市場の規制緩和 - 国際競争力の向上より、市民生活の安定を!

国際的な競争力向上のため大幅に改正された卸売市場法が6月21日に施行され、これにあわせて本市も2月に中央卸売市場業務条例を改正、今回は使用料の改正が行われました。

一連の規制緩和により、安心安全な生鮮食品を適正な

価格で安定供給できなくなる可能性があり、生産者の保護と市民生活の安定が脅かされる状況になっています。今回の使用料改正はこの状況に拍車をかけるのではないかと危惧し、反対しました。

◆「種苗法改正案の慎重審議を求める意見書」案が否決に!

市民からの相談を受け、今回、議会運営委員会で意見書案を立案しました。同法案について、種子を自家採種している農家の方をはじめ、市民の間でも懸念する声が

大きく、「国会で慎重に議論を尽くす」ことを求める提案内容でしたが、市民クラブ、共産党以外からは賛成を得られず、否決されました。



◆「温室効果ガスの削減目標の引き上げを求める意見書」案を立案しましたが…

この意見書案も最終日ギリギリまで調整し、提案することを検討しましたが、市民クラブ、共産党以外からの賛同を得られず否決される見通しとなったため、今回は提案を見送りました。

気候危機は待ったなしの状況です。今回賛同を得られなかった会派に働きかけ、9月議会での可決をめざします。

このほかに、新型コロナに関する以下2件の意見書案の採決が行われました。

●医療機関への更なる経営支援を求める意見書案→可決(全会一致) ●学校公演等の中止に関する補助を求める意見書案→否決(緑とネット賛成)

6月議会主な議案の賛否と結果

議案名	自民	公明	市民	共産	令和	新進	緑とネット	民主党	無所属	新村	高所	川口	所属
一般会計補正予算案(議案第128号) ※コロナ対策ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業に係る契約の締結(議案第136号)	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○
中央卸売市場業務条例改正案(議案第132号)	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○

結果

→可決

→可決

→可決

日常のお困りごと、相談ごとはありませんか？市政や議会への提案や要望も承ります。請願の紹介議員をお探しの方もご連絡ください。「緑と市民ネットワークの会」は市民の皆さんのが声を市政に反映させていきます。

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第19号]

公式サイト <http://midoritonet.info>

夏 / 秋²⁰²⁰号

発行:緑と市民ネットワークの会/〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟11階/TEL.092-711-4875/FAX.092-733-5881

約3万人

個人情報
自衛隊に!
が

福岡市は自衛官募集業務への協力として、**18歳**(高校3年生=2002年4月2日~2003年4月1日生)と**22歳**(大学4年生=1998年4月2日~1999年4月1日生)の名前と住所が記された個人情報29,817人分を、6/5に自衛隊へ渡しました。高島市長の会見があった1月以降、私たちは個人情報保護の観点、地方自治の観点などから名簿提供に反対しています。

周知徹底されないまま – 除外申請はわずか233人 本来なら一人ひとりに同意を求めるべき!

名簿提供の是非について諮詢された個人情報保護審議会は、提供の条件として「提供に先立って市民への周知を行い、自己の情報を提供してほしくない市民については除外措置を講じること」、「自衛隊の目的外使用禁止措置を厳正にすること」等を求めました。

市はホームページで4/1から周知を開始し、6/1を締切として除外申請を受けましたが、申請をしたのは233人(0.78%)のみでした。市政だより4/15号に一度だけお知らせが載りましたが、皆さんはこの記事に気が付かれましたか?

協定書1枚で個人情報が守られるの?!

4/1に市と自衛隊は協定書を結びました。その第2条には「募集対象者情報を複写、複製し、又は第三者に提供してはならない」とあります。市の説明によれば、「複数の自衛隊員が原簿を持って地区をまわり、対象者の自宅に募集案内などをポスティングする」とのことです。

市は議会で「自衛隊においては、(略)適正に情報の管理がされる」、「業務完了後の廃棄に関しては、管理責任者立合いによるシュレッダー処理の写真を添付し、(略)報告書の提出を求めている」と答弁しましたが、個人情報の漏洩のニュースが珍しくない昨今、この協定書1枚で市民の個人情報が守れるのでしょうか?

自衛官の募集案内が届いたら、ご連絡ください!

名簿提供は来年度以降も毎年続きます。私たちは今後もこの問題を追及していきます。

自宅に募集案内が届いた方、市の説明に反して“戸別訪問”を受けた方、「何も届いていない」という方も、ぜひ事務所へご一報ください。

監視社会へ繋がりかねない! – スーパーシティは慎重に

少子高齢化などの社会課題を最先端の技術で解決していくまちづくりの先駆けとして、「FUKUOKA Smart EAST」構想が九州大学箱崎キャンパス跡地で進められようとしています。しかし、利便性の一方で、監視社会に繋がりかねない大きな危険性をはらんでいます。昨年、米国のサンフランシスコ市議会はプライバシー保護の観点から、公共機関による顔認証システムの導入を禁止しました。また、5Gの電磁波による健康被害を指摘する意見もあり、AIやIoTの活用には国民的な議論が必要であり、この構想は慎重に進めるべきだと、議会で指摘しました。